



秋田県公報

公 告

目 次

ページ

財政状況の公表（財政課）……………1

公 告

財政状況の公表に関する条例（昭和二十三年秋田県条例第四十号）第一条第一項の規定に基づき、平成十六年度下半期（平成十六年十月一日から平成十七年三月三十一日までの期間）における秋田県の財政状況を別冊のとおり公表する。

平成十七年六月三十日

秋田県知事 寺田典城

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

印刷者 印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(862)八七六六〇〇五
FAX(863)〇〇〇五
E-mail:natsubara@natsubara-tsatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄

財 政 状 況

平成17年6月



秋 田 県

ま え が き

この財政状況は、県財政の実態とその諸施策について県民の皆様に御理解をいただき、県政の発展について御協力をお願いするため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年2回公表を行っているものです。

この度は、平成17年度当初予算の概要と平成16年度下半期の補正予算の状況のほか、県民負担、県債及び県有財産の状況並びに公営企業の業務状況について、その概要を公表しようとするものです。

平成17年度当初予算は、4月が知事の改選期であったことから、義務的経費や継続的に実施する必要がある事業のほか、県民の安全・安心対策、経済雇用対策、教育関連施策など、4月当初から実施する必要がある事業を組み込んだ骨格予算として編成されています。編成に当たりましては、自立チャレンジ型産業の育成と若年者の総合雇用対策、男女共同参画社会の形成と少子・子育て対策の推進、個性や国際性豊かな人材の育成、いつでもどこでも「安全・安心」で暮らしやすい秋田の創造、自立し力強く発展する新たな地域社会の構築の5つを重点分野に掲げ、予算の重点配分を行っています。

事務事業の実施に当たりましては、これまでも経費全般の節減はもとより、政策事業評価、公共事業箇所選定システム等の充実、予算編成手法の見直し、効率的・機動的な組織・機構の再編、第3セクターの統廃合など行財政全般にわたる改革に取り組んできましたが、「三位一体改革」による地方交付税総額の抑制など地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、今後は更なる財政構造改革に取り組み、自立的な行財政システムの構築を目指しながら、秋田県発展のために努力してまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

1	17年度当初予算の概要	1
2	17年度重点施策の概要	19
3	16年度予算の補正状況	67
4	16年度予算の執行状況	73
5	県民負担の状況	75
6	県債の状況	79
7	一時借入金	79
8	県有財産の状況	81
9	公営企業の業務状況	87
	(1) 病院事業会計の業務状況	87
	(2) 電気事業会計の業務状況	92
	(3) 土地造成・資金運用事業会計の業務状況	95
	(4) 工業用水道事業会計の業務状況	97

1 17年度当初予算の概要

1 17年度当初予算の概要

- 一般会計 6,549億6,900万円（前年度当初予算対比 △ 7.1%）
- 特別会計 411億4,460万円（前年度当初予算対比 △ 2.5%）
- 企業会計 181億3,453万円（前年度当初予算対比 △11.0%）

(1) 当初予算の特徴

今回の予算は、4月が知事の改選期であったことから、骨格予算として編成することとし、義務的な経費や継続的に実施する必要がある事業のほか、県内経済への影響にも十分配慮しながら、県民の安全・安心対策、経済・雇用対策、教育関連施策など4月当初から実施する必要がある事業を中心に計上しました。

その概要は次のとおりです。

「自立チャレンジ型産業の育成と若年者の総合雇用対策」

① 産学官連携による競争力ある新産業・新事業の創出

本県産業を力強く発展させていくため、科学技術の基盤づくりや、産学官連携を通じた新技術の開発、知的財産を活用した起業化、さらには、ビジネスチャンスを的確にとらえた、新分野への積極的なチャレンジ等を支援します。

② 経営革新やマーケティング力の強化に向けた支援

産業を取り巻く環境の変化や激化する地域間競争に対応するため、経営革新やマーケティング力の強化により、独創性に富んだ産業振興を図ります。また、企業支援のワンストップ化を強化し、フォローアップまで含めた一貫した体制を整備します。

③ 市場戦略性の高い県産農産物の自立型産地の育成

農産物の激化する産地間競争を勝ち抜き、輸入農産物にも対抗するため、「マーケティング」や「あきたブランド」の確立などにより、市場戦略性の高い産地づくりを進めます。

④ 地域資源を活かしたアグリビジネスの推進

農村地域の活性化を図るため、起業化意識を醸成し、地域資源を活かした、グリーンツーリズムや農産物の直売等、アグリビジネスを促進します。

⑤ 若年者を中心とした総合雇用対策の推進

若年者を中心とした雇用の着実な拡大を図るため、県内企業の雇用機会の確保と、企業ニーズに対応した職業能力の開発や求人・求職のマッチング支援など、きめ細かな取組を進めます。

「男女共同参画社会の形成と少子・子育て対策の推進」

① 社会活動や企業における男女共同参画の推進

県民一人ひとりが個性や能力を存分に発揮し、元気のある地域社会を創造するため、男女が対等に仕事や家事を行い、子育て環境の向上にも資する男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化します。また、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割意識を変え、職場における「子育て

て」に対する共同の意識を普及させるため、雇用者と労働者の双方の意識改革を進めるとともに、「育児休業制度」の活用など、企業環境の改善に向けた取組を進めます。

② 県民・企業・地域が一体となった「育児の社会化」の推進

安心して子どもを生み、育て、男女が社会活動にともに参画できるよう、地域全体で子育てをサポートする気運の醸成や仕組みづくりに努めるなど、「育児の社会化」を推進します。

③ 子育ての経済的な負担の軽減

出生率の減少傾向を改善し、出生率の向上を図るため、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。

「個性や国際性豊かな人材の育成」

① 幼保一体の新たな体制づくりの推進

少子・高齢化が進展する中であって、安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、子育てについての意識啓発を進めるとともに、幼保一体の推進により幼児教育の充実を図ります。

② 秋田の特色を生かした学校教育の充実

これからの時代をたくましく生き抜く子供を育成するため、「確かな学力の向上（知の推進）」、「豊かな心の育成（徳の推進）」、「たくましい心と体の育成（体の推進）」に加え、秋田の特色を生かした学校教育を充実します。

③ 地域や産業に貢献し、国際性を育む高等教育の充実

地域社会や産業に貢献し、経済社会のグローバル化等に対応できる、実践力に優れた人材を育成するため、教育・研究機能をさらに強化するとともに、県内高等教育機関の相互連携を密にします。

④ 社会人のリフレッシュ教育の充実

産業、福祉・医療、地域づくりなどの幅広い分野で活躍し、秋田の可能性を切り拓くことができる社会人の多様で、主体的な学習活動を促進するため、「県民学習交流プラザ（仮称）」等を活用したリフレッシュ教育の充実を図ります。

「いつでも、どこでも「安全・安心」で暮らしやすい秋田の創造」

① 「安全・安心」で暮らしやすいまちづくりの推進

県民の安全・安心な生活を支えるため、地域安全対策や交通弱者対策の充実を図るとともに、快適な生活環境を維持していくため、循環型社会の形成に向けた取組を進めます。

② スローフード運動を契機としたスローライフの実現

消費者に「食の安全・安心」を提供するため、食品衛生水準の向上を図るとともに、「トレーサビリティシステムの構築」、「地産地消の推進」、「スローフード運動の普及」といった「食の三位一体」の取組を展開するとともに、水と緑に育まれた豊かでクリーンな自然環境の保全や、ふれ親しむ多彩な活動を推進します。

また、「競争」や「スピード」が至上価値を見出している現代社会にあって、「マイペース」で「ゆったりとした人生」を謳歌する「スローライフ」の実現に向けて、心の豊かさや生きがいに通じる「モノからココロへ」の価値観の転換を図ります。

③ 県民の健康づくりと医療供給体制の充実

すべての県民が健康で生き生き暮らせる健康長寿社会を目指して、高齢者の介護予防や心の健康づくりを支援するとともに、歯の健康づくりに対する取組みを強化します。

また、県民の誰もが、どこでも必要な医療を受けられる医療供給体制を整備するため、老朽化・狭隘化している厚生連病院の改築を促進するとともに、高度な医療機能や救急医療体制など、三次医療機能の充実を図ります。

④ 高速道路網や情報通信網の整備促進

住民の利便性や企業の競争力を高め、地域経済を活性化するため、その基盤となる高速道路網や情報通信網の整備など、社会資本の強化を図ります。

「自立し、力強く発展する新たな地域社会の構築」

① 市町村のまちづくり支援

地域の自立と効率的な行政運営を進めるため、市町村の合併を引き続き支援するとともに、新たなまちづくりに必要な権限の移譲や、県と市町村、民間との役割分担の見直しを進め、住民主体の地域づくりを推進する。

② 地域コミュニティの再生と市町村の垣根を越えた連携強化

自然や文化などの地域資源を活かし、活気と賑わいのある地域社会を創造するため、地域づくり団体やNPOなどの主体的な活動を支援しながら、行政との協働を進めるとともに、多様な住民ニーズに適切に対応するため、市町村の垣根を越えた広域連携に取り組む。

③ 広域連携の推進

地方分権や市町村合併の進展に伴い、県の役割や機能が基礎自治体である市町村にシフトしていくことが見込まれることから、広域自治体としての県の今後の役割や方向性を明かにし、「北東北三県」の連携強化を図るとともに、「道州制」も視野に入れた広域行政のあり方を検討していく。

④ 「秋田わか杉国体」に向けた施設整備と県民運動の展開

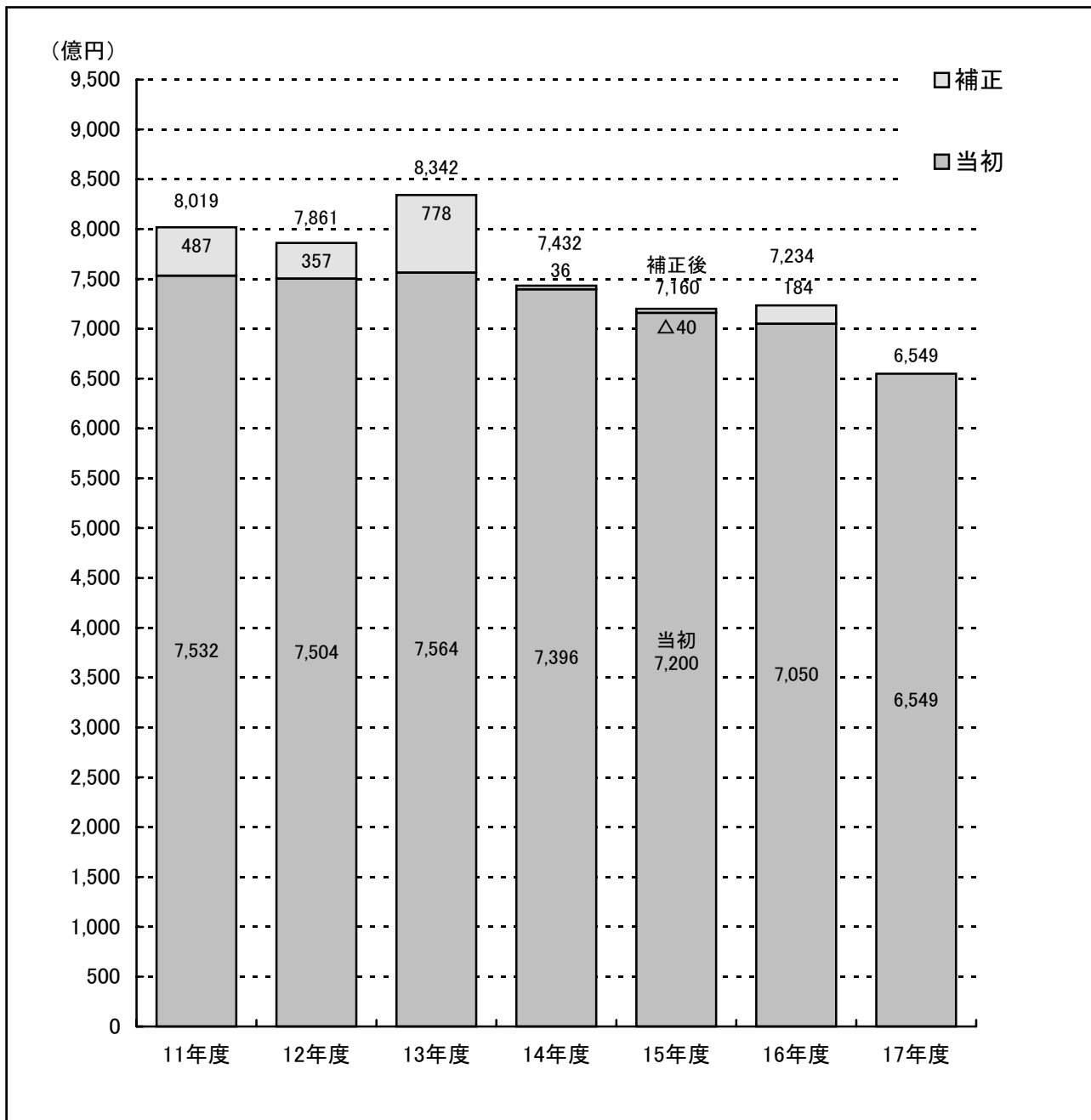
平成19年の秋田わか杉国体が、地域の活性化につながる、活気ある大会となるよう、競技施設の整備を着実に進めるとともに、行政、企業、県民が一丸となって、開催気運を高めるための「県民運動」を展開する。

第1表 予算の規模

(単位 百万円)

区 分	17年度予算額		16年度予算額				比 較 増 減					
			当 初 予 算 額		最 終 予 算 額		対 当 初			対 最 終		
	総 額	う ち	総 額	う ち	総 額	う ち	総 額	伸び率	う ち	総 額	伸び率	う ち
		一般財源		一般財源		一般財源		%	一般財源		%	一般財源
一般会計	654,969	376,971	705,087	372,076	723,435	388,169	△ 50,118	△ 7.1	4,895	△ 68,466	△ 9.5	△ 11,198
特別会計	41,145		42,212		41,641		△ 1,067	△ 2.5		△ 496	△ 1.2	

第1図 一般会計予算規模の推移



※13年度は6月現計予算額を当初に区分しました。(当初が骨格予算のため)

(2) 当初予算の歳入

県税は、法人二税の伸び等により、前年度当初予算額に比べ0.4%の増、地方交付税は前年比1.6%の増と前年度並が確保される見通しであるが、臨時財政対策債と合わせた額では2.5%の減となっています。

国庫支出金については、公共事業の減少、義務教育費国庫負担金の税源移譲予定特例交付金化等により19.6%の減、県債についても臨時財政対策債や投資的事業の減少等により22.9%の減となっています。

また、県税収入の増、3基金以外からの繰り入れ、地域再生事業債の充当や枠配分方式による歳出削減を見込んでもなお不足する220億円について主要3基金から繰り入れることとしました。

第2表 歳 入

(単位 千円)

区 分	17 年 度		16 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	最終予算額		対当初 (A)-(B) (D)	対最終 (A)-(C) (E)	対当初 (D)/(B) %	対最終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 県 税	85,517,000	13.1	85,159,000	12.1	86,005,400	11.9	358,000	△ 488,400	0.4	△ 0.6
2 地 方 消 費 税 金 清 算	21,823,000	3.3	21,070,000	3.0	23,087,269	3.2	753,000	△ 1,264,269	3.6	△ 5.5
3 地 方 譲 与 税	9,089,000	1.4	5,364,000	0.8	5,725,416	0.8	3,725,000	3,363,584	69.4	58.7
4 地 方 特 例 交 付 金	7,031,000	1.1	2,820,000	0.4	3,050,088	0.4	4,211,000	3,980,912	149.3	130.5
5 地 方 交 付 税	203,309,000	31.0	200,173,000	30.6	209,828,203	31.5	3,136,000	△ 6,519,203	1.6	△ 3.1
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	437,000	0.1	436,000	0.1	497,011	0.1	1,000	△ 60,011	0.2	△ 12.1
7 分 担 金 及 び 負 担 金	6,829,704	1.0	8,005,288	1.1	7,947,977	1.1	△ 1,175,584	△ 1,118,273	△ 14.7	△ 14.1
8 使 用 料 及 び 手 数 料	12,084,037	1.8	12,152,043	1.7	12,103,099	1.7	△ 68,006	△ 19,062	△ 0.6	△ 0.2
9 国 庫 支 出 金	96,976,116	14.8	120,657,545	17.1	129,540,340	17.9	△ 23,681,429	△ 32,564,224	△ 19.6	△ 25.1
10 財 産 収 入	1,305,565	0.2	1,460,749	0.2	2,026,488	0.3	△ 155,184	△ 720,923	△ 10.6	△ 35.6
11 寄 附 金	2,031	0.0	3,031	0.0	16,883	0.0	△ 1,000	△ 14,852	△ 33.0	△ 88.0
12 繰 入 金	26,838,657	4.1	41,656,163	3.5	22,553,301	3.1	△ 14,817,506	4,285,356	△ 35.6	19.0
13 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	2,464,085	0.3	0	△ 2,464,084	0.0	△ 100.0
14 諸 収 入	86,490,889	13.2	79,986,180	11.3	78,115,055	10.8	6,504,709	8,375,834	8.1	10.7
15 県 債	97,236,000	14.8	126,144,000	17.9	140,474,500	19.4	△ 28,908,000	△ 43,238,500	△ 22.9	△ 30.8
計	654,969,000	100.0	705,087,000	100.0	723,435,115	100.0	△ 50,118,000	△ 68,466,115	△ 7.1	△ 9.5

歳入予算の構成を見ると、歳入総額に対する比率は、地方交付税が31.0%、県債が14.8%、国庫支出金が14.8%、県税が13.1%となっており、一般財源の比率は57.6%となっています。

第3表 一般財源内訳及び歳入総額に対する百分比・一般財源構成比

区 分	千円	%	%	区 分	千円	%	%
県 税	85,517,000	(13.1)	(22.7)	財 産 収 入	38,014	(0.0)	(0.0)
地方消費税清算金	21,823,000	(3.3)	(5.8)	繰 入 金	6,015,000	(0.9)	(1.6)
地方譲与税	9,089,000	(1.4)	(2.4)	繰 越 金	1	(0.0)	(0.0)
地方特例交付金	7,031,000	(1.1)	(1.9)	諸 収 入	9,530,870	(1.5)	(2.5)
地方交付税	203,309,000	(31.0)	(53.9)	県 債	27,843,000	(4.3)	(7.4)
交通安全対策特別交付金	437,000	(0.1)	(0.1)				
使用料及び手数料	2,858	(0.0)	(0.0)				
国庫支出金	6,335,034	(1.0)	(1.7)				
開発指定分	6,335,034	(1.0)	(1.7)	計	376,970,777	(57.6)	(100.0)

第2図 17年度一般会計歳入予算構成比

